

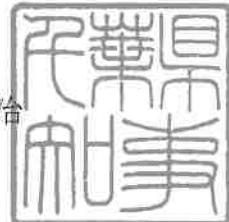
## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 埼玉県さいたま市西区指扇1085番地

氏 名 パワーコレクト 株式会社  
代表取締役 毛塚 重泰

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

千葉県知事 鈴木 栄治



許可の年月日 令和3年1月26日

許可の有効年月日 令和8年1月25日

### 1. 事業の範囲

#### (1) 事業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

#### (2) 産業廃棄物の種類

ア 燃え殻（水銀含有ばいじん等を含む），イ 汚泥（水銀含有ばいじん等を含む），ウ 廃油，  
エ 廃酸（水銀含有ばいじん等を含む），オ 廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を含む），カ 廃  
プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含み、自動車等破碎物を除く），キ 紙くず，ク 木  
くず，ケ 繊維くず，コ ゴムくず，サ 金属くず（自動車等破碎物を除く），シ ガラスくず，  
コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含み、自動車等破碎物を除く），  
ス 鉱さい（水銀含有ばいじん等を含む），セ がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む），ソ ば  
いじん（水銀含有ばいじん等を含む），タ 処分するために処理したもの（施行令第2条第1  
3号廃棄物）（汚泥をコンクリート固化したものに限る）  
(これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

※「石綿含有産業廃棄物を含む」の記載のない種類については、石綿含有産業廃棄  
物を収集・運搬できない。

※「水銀使用製品産業廃棄物を含む」、「水銀含有ばいじん等を含む」の記載のない  
種類については、それぞれ水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を収集・  
運搬できない。

### 2. 許可の条件

なし

### 3. 許可の更新又は変更の状況

令和3年1月26日 新規許可

### 4. 積替え許可の有無 有・無

(積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。)

### 5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無

### 備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。